

令和4年10月28日

各関係施設の長 様

鹿児島県くらし保健福祉部  
高齢者生き生き推進課長  
介護保険室長  
鹿児島県土木部  
建築課住宅政策室長

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症患者の対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応については、日頃より多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、高齢者施設等において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、病床の逼迫状況や本人の症状によって、医師が施設での療養が望ましいと判断した場合は、やむを得ず施設内での入所を継続していただいているところです。

現在の感染状況につきましては、爆発的に感染拡大した7月、8月の状況に比して収まりつつある状況ではありますが、今後予想される新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備える必要があります。

各施設におかれましては、下記事項に留意され、県の感染防止対策支援事業やサービス継続支援事業を活用するなどして、施設における感染防止及びサービス継続に努めてくださるようよろしく申し上げます。

## 記

### ○ 往診協力医療機関の確保について

施設内療養の際は、速やかに医師や看護師による往診等が受けられるよう、嘱託医や協力医療機関等と連携して対応してください。

6月30日付けの文書でも依頼していますが、嘱託医や協力医療機関等と事前に相談し、必要な場合に医師や看護師による往診・派遣を要請できる医療機関（以下「往診協力医療機関」という。）を確保してください。

なお、往診協力医療機関の確保が困難な施設において、新型コロナウイルス感染症の発生等により、医師や看護師等による往診等が必要な状況になりましたら、保健所から郡市医師会に医療支援チームの派遣要請を行えるようになっておりますので、協力医療機関等と連携した上で、管轄の保健所まで御連絡ください。

### ○ 「高齢者施設等における感染症発生対応マニュアル」に基づいた感染症対策の点検（図上訓練）について

感染症発生時の施設内療養に対応できるよう、県において、「高齢者施設等における

感染症発生対応マニュアル」及び研修動画を作成し、これらに基づいた感染対策についての点検（図上訓練）の実施について依頼しているところです（令和4年10月19日）。

各施設におかれては、11月中旬までを目途に、施設の関係者による点検（図上訓練）を実施し、不十分な状況等確認された点については、今後の対策に生かしてくださるようお願いいたします。

※「高齢者施設等における感染症発生対応マニュアル」及び研修動画（県HP）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/koureisuyashisetu-manual.html>

ホーム > 健康・福祉 > 高齢者・介護保険 > 感染（予防）対策について > 高齢者施設等における感染者発生対応マニュアルについて

### ○ 抗原検査キットを活用した高齢者施設等の従事者等に係る集中検査について

施設における感染対策として、県から配布される抗原定性検査キット等を活用し、施設従事者等に対する定期的かつ集中的な検査を実施してください。

### ○ 高齢者施設等への感染防止対策支援事業について

高齢者施設等が感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を県において支援します。

※令和4年度分の申請については11月上旬募集開始予定

### ○ 介護事業所等サービス継続支援事業について

高齢者施設等が関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない「かかり増し」経費等を県において支援します。

事業概要（県HP）

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae05/kaigosabisukeizokusien.html>

ホーム > 健康・福祉 > 高齢者・介護保険 > 県内の事業者の方へ > 令和4年度介護事業所等サービス継続支援事業について

（問い合わせ先）

鹿児島県くらし保健福祉部

高齢者生き生き推進課施設整備係：有川

電話：099-286-2703（直通）

介護保険室事業者指導係：畠中

電話：099-286-2687（直通）

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

建築課住宅政策室住宅企画係：平野

電話：099-286-3740（直通）